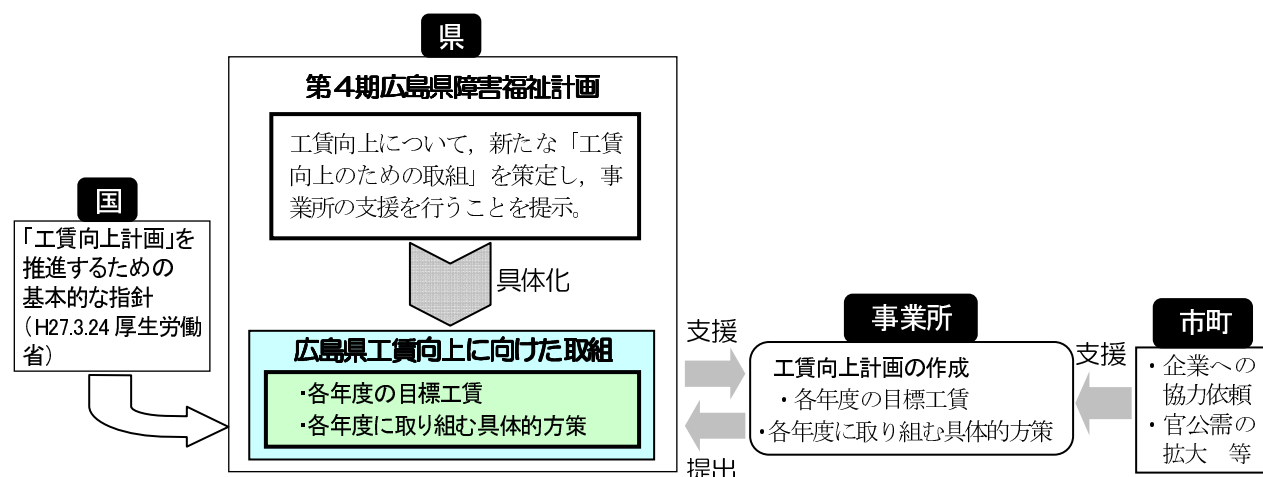


「広島県工賃向上に向けた取組（第2期）」の策定について

障害者支援課

1 趣旨

平成26年度で終期を迎える現取組（広島県工賃向上に向けた取組）の成果や課題を踏まえ、また、第4期広島県障害福祉計画（平成27年度～平成29年度）との整合性を図りつつ、新たな取組（平成27年度～平成29年度）を策定する。



2 対象事業所

就労継続支援B型事業所

（ただし、就労継続支援A型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センターのうち、「工賃向上計画」を作成し、工賃の向上に意欲的に取り組む事業所は、本取組の対象とする。）

3 目標工賃及び設定理由

(1) 設定の考え方

障害のある方が、地域で自立して安心して暮らすために、生活に必要な経費を、年金などの社会保障給付と、活動で得る工賃収入で賄うことができるようになること。

$$\text{生活費（月に約10万円）} - \text{障害基礎年金2級（約65,000円）} = \text{必要差額（約35,000円）}$$

(2) 目標工賃

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
月額	16,500円	17,000円	17,500円
時間額	210円	220円	230円

(3) 算出方法

ア 平均工賃（月額）の設定

平成18年度から平成26年度では、年平均3.3%の伸び率であることから、平成27年度以降の目標工賃は、引き続き年3.3%以上の増加を目指し、各事業所が提出した平均目標工賃（平成27年度15,989円、平成28年度16,583円、平成29年度17,140円）を踏まえて設定。

イ 平均工賃（時間額）の設定

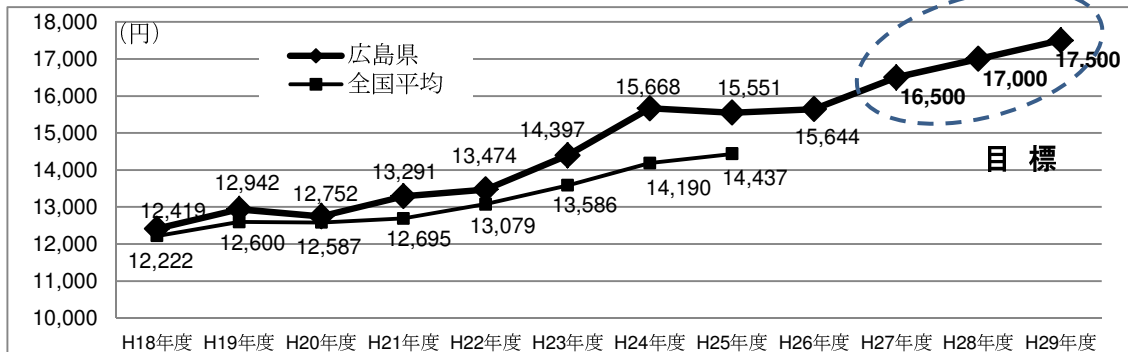
平成24年度から平成26年度では、年平均1.8%の伸び率であることから、月額の目標工賃設定と同様、平成27年度以降の目標工賃は、引き続き年1.8%以上の増加を目指して設定。

(4) 平均工賃の推移等

(単位：円)

区分	実績						目標		
	H18年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
月額	12,419	→	14,397	15,668	15,551	15,644	16,500	17,000	17,500
伸び率 (H18年度比)	100.0%	→	115.9%	126.2%	125.2%	126.0%	132.9%	136.9%	141.0%
時間額	—		—	190	188	197	210	220	230
伸び率 (H24年度比)	—		—	100.0%	98.9%	103.7%	110.5%	115.8%	121.1%

【平均工賃（月額）の推移】



4 目標達成のために県として取り組む方策

販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> 共同受注窓口と連携した受注拡大 重点 障害者優先調達推進法に基づく優先的調達制度の拡充 重点 包括連携協定締結企業等との連携強化 重点 県や関係団体が主催するイベントへの出展 県庁舎内販売の実施
体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 農業分野における技術指導等 新規 ふれ愛プラザのあり方の見直し 新規 専門家指導による技術・販売力向上事業の実施 事業所職員スキルアップ事業の実施 経営感覚獲得事業及び経営手法導入支援事業の実施 工賃向上計画策定研修及び共同受注窓口研修等の実施
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 県民への働きかけの強化 企業への働きかけの強化 事業所への働きかけの強化 新規 事業所と企業や消費者を結びつける仕組みの調査・検討 新規 「あいサポート運動」との連携 新規

5 策定スケジュール

- 広島県障害者自立支援協議会就労支援部会での検討
(平成26年12月18日, 平成27年3月17日, 平成27年6月30日)
- 広島県障害者自立支援協議会(全体会議)での承認 (平成27年7月27日)

6 目標額の進捗管理

平成29年度までの各年度において、事業所の工賃実績を調査し、達成状況を県ホームページ等で公表する。